

## 千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果 (保育所等)

### 1 評価機関

名 称	特定非営利活動法人コミュニケア街ねっと
所 在 地	〒263-0051千葉県稲毛区園生町1107-7
評価実施期間	令和3年6月28日～令和4年1月31日

### 2 受審事業者情報

#### (1) 基本情報

名 称 (フリガナ)	ありんこ親子保育園 ありんこおやこほいくえん		
所 在 地	〒299-3234 千葉県大網白里市みずほ台2-10-16		
交通手段	外房線大網駅より徒歩15分		
電 話	0475-53-3509	F A X	0475-53-3509
ホームページ	<a href="https://www.arinko-oyako.com/">https://www.arinko-oyako.com/</a>		
経 営 法 人	社会福祉法人ありんこ会		
開設年月日	平成21年4月1日		
併設しているサービス			

#### (2) サービス内容

対象地域									
定 員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計		
			4	10	10	10	34		
敷地面積	347.05㎡			保育面積		73.47㎡			
保育内容	0歳児保育		障害児保育		延長保育		○	夜間保育	
	休日保育		病後児保育		一時保育		○	子育て支援	
健康管理	内科検診(年2回)、歯科検診(年1回)、身体測定(毎月)								
食 事	給食、おやつ(2歳児は午前おやつあり)								
利用時間	7時～19時								
休 日	日・祝・年末年始(12月29日～1月3日)								
地域との交流	敬老交流、学童交流、他園交流、小学校との交流								
保護者会活動	保護者環境整備(年2回)								

(3) 職員（スタッフ）体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
		6名	8名	14名
専門職員数	保育士(幼稚園教諭含む)	看護師	栄養士	
	7名		1名	
	保健師	調理師	その他専門職員	
		1名	5名	

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	市役所へ入園申請	
申請窓口開設時間		
申請時注意事項		
サービス決定までの時間		
入所相談	随時	
利用代金	市の決定による	
食事代金	主食費1000円、副食費4200円	
苦情対応	窓口設置	あり
	第三者委員の設置	千葉県運営適正化委員会

### 3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

<p>サービス方針 (理念・基本方針)</p>	<p>《基本理念》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもたちの心身共に健やかな育ちを支援</li> <li>・子育て家庭に対する支援</li> <li>・地域に開かれた子育て支援の拠点を目指す</li> </ul> <p>《方針》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・外遊びを増やし体力を身につけ、『健康な身体』を育てる</li> <li>・お手伝いやお当番などの体験を通して、自分で考えて行動できる『意欲』を育てる</li> <li>・自然や人、本物とのふれあいを通して、『感じる力』を育てる</li> <li>・集団生活や異年齢の子ども達とのふれあいを通して、『社会性』を育てる</li> </ul>
<p>特 徴</p>	<p>木のぬくもりのある園舎で、アットホームな保育園です。園バスを所有しており、戸外活動が盛んです。「体力・運動」「表現・演技」「制作・造形」の保育活動の三本柱を目標に、子どもの主体的な活動を重視し、子どもの声を拾って保育につなげています。保育者も主体性を持って、生き生きとやりがいや達成感を感じることで、園全体の雰囲気の良いよう保育者支援を行っています。</p>
<p>利用（希望）者 へのPR</p>	<p>ありんこ親子保育園では、『冒険』をテーマに活動を行っています。そして、一人ひとりの発達に合わせて、丁寧な関わりと子どもの気持ちに寄り添う保育をします。</p> <p>子ども時代に、輝くような楽しい思い出を胸いっぱいにして大人になってもらいたい！これが保育園設立の理由です。子どもにとって大切なことは、心を豊かにして育つことだと思います。それが”心の根っこ”となり、自分を信じて伸びる力になっていくでしょう。子どもたちに寄り添い、共に育ちあえる仲間と一緒に、様々なことを学んで大きくなってほしいと願っています。</p>

## 福祉サービス第三者評価総合コメント

特に力を入れて取り組んでいること
<p>子どもが主体的に活動できるよう環境設定に力を入れている</p> <p>子どもが主体的に活動が出来るように、クレヨン・水彩ペン・画用紙・チラシ・新聞紙などの道具は、手に取れる場所に置いている。また、発達に合わせた事象、季節や動植物などの多種類の絵本を用意し、子どもが自由に見ることができるようになっている。評価者の訪問時には4、5歳児が廃材や落ち葉、毛糸、絵具など様々な材料・素材を利用し、共同製作に取り組んでいる姿が見られた。職員は子どものやりたい気持ち、興味あることを受け止め、寄り添い、失敗しても達成感が味わえるようになっている。また、発達に応じて子どもが主体的に活動が出来るように常時話し合い、環境を整備している。</p>
<p>自然と触れ合う体験を通して、子どもの好奇心や探究心が育まれるよう取り組んでいる</p> <p>園バスを利用して広い公園や海に行くなど園外保育を取り入れている。地域は自然が豊富で草花や生き物、土、水などに触れ合う機会を多く作っている。また、畑では野菜やお米など栽培し、収穫したものを食べる「農園体験」に取り組んでいる。自然に親しむ中で様々な経験を積み、子どもが動植物、自然の事象などに好奇心や探究心が育まれ、新しい遊びの発見が出来るようになっている。</p>
<p>保育研究会を定期的開催し、保育力の向上を目指している</p> <p>「ありんこ保育研究会」を法人3施設合同で年6回開催している。テーマは担当職員が決めており、令和3年度の研究会では、自分の保育を見つめ直したり、事例をもとにディスカッションをしている。テーマは多彩であり、研究会を通じて保育力の向上を目指している。また、保育歴に関係なく自由な議論ができる環境とし、お互いの保育観を認め合い、自らの考えを発信することを大切にしている。保育の質を高めるよい取り組みと思われる。</p>
<p>多様な媒体で情報を発信し、園の存在を保護者や地域に広く知らせている</p> <p>園の情報はホームページやパンフレット、「育てたい子ども像」の冊子などで、利用希望者や地域の保護者に提供している。とくにホームページは園のテーマである「冒険」を押し出し、チャレンジ保育の様子をブログなどで、分かりやすく紹介している。また、「フォトブック」と称する1年間の活動をまとめた写真集も発行し、保護者をはじめ関係者に配布している。さまざまな媒体で園情報を発信し、保護者や地域に広く知らせている。</p>
さらに取り組みが望まれるところ
<p>ヒヤリハットの意義を再認識し、多くの情報を収集・分析することが望まれる</p> <p>ケガが発生した場合は、原因と今後の対策などをヒヤリハットの書式に記録している。ヒヤリハット・ケガ・事故は書式を分け、区分を明確にするとよいと思われる。とくに、ヒヤリハットは重大事故を未然に防ぐための日常保育の気づきとして、積極的に情報を収集することが望まれる。また、事故等は期間を定め、再発防止策を検証することも期待したい。</p>
<p>子どもの権利擁護に関する定期的な勉強会が期待される</p> <p>子どもの意思を尊重した保育に努めており、やりたくないことは無理強いせず見守っている。保育で気になったところは主任や園長が職員に伝えている。また、職員は自己評価シートをもとに保育を振り返り、課題を見出している。なお、人権に関する定期的な勉強会等も期待したい。</p>
<p>事業計画は推進する体制と仕組みをつくり取り組むことが期待される</p> <p>事業計画の策定にあたっては、園長と職員と話し合いながらまとめている。事業計画における課題の実施状況は職員会議等で話し合い確認している。なお、事業計画に重点目標(課題)等を掲げることや、年度途中においても実施状況を把握・評価し、成果や課題等を確認しながら推進することが期待される。</p>
<p>(評価を受けて、受審事業者の取り組み) ヒヤリハットは日誌に記載して日々意識して記入できるようにした。また、ポストイットを活用し、ヒヤリハットを見つけた際には記入をし、担任に渡すようにした。来年度の研究会で人権に関するものをテーマに取り上げていく。年間指導計画を見直し、年度途中でも振り返りの時間を設け、各クラスの様子を把握し合い、職員全員で課題に取り組んでいくようにする。</p>

福祉サービス第三者評価項目（保育所等）の評価結果

大項目	中項目	小項目	項目	標準項目			
				■実施数	□未実施数		
I	福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	1 理念や基本方針が明文化されている。	3	0		
			2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	3	0		
			3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3	0		
		2 計画の策定	4 事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる。	2	4		
			5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	2	1		
		3 管理者の責任とリーダーシップ	6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組む取り組み指導力を発揮している。	5	0		
		4 人材の確保・養成	7 人事管理体制の整備	7 全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	2	1	
				8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行き、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	3	1	
			9 職員の就業への配慮	9 事業所の就業関係の改善課題について、職員（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	4	1	
				10 職員の質の向上への体制整備	10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	4	1
II	適切な福祉サービスの実施	1 利用者本位の保育	11 施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	4	0		
			12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	4	0		
			13 利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	4	0		
			14 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	4	0		
		2 教育及び保育の質の確保	15 教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、教育及び保育の質の向上に努めている。	1	2		
			16 提供する教育及び保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	3	1		
		3 教育及び保育の開始・継続	17 保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。	17	1	1	
				18 教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容を利用者に説明し、同意を得ている。	4	0	
		4 子どもの発達支援	20 全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	19 保育所等の理念や保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	4	0	
				20	5	0	
				21 子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。	6	0	
				22 身近な自然や地域社会と関わられるような取組みがなされている。	4	0	
				23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	6	0	
				24 特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育が適切に行われている。	6	0	
				25 在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。	4	0	
				26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	3	0	
			27 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	27	4	0	
				28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	3	0	
		5 安全管理	30 環境及び衛生管理は適切に行われている。	30	3	0	
				31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	4	0	
				32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	5	0	
		6 地域	33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	5	0		
		計				123	13

## 保育所等 項目別評価コメント

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目  整備や実行が記録等で確認できる。  確認できない。

評価項目	標準項目
1 理念や基本方針が明文化されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 理念・基本方針が法人・保育所等の内部文書や広告媒体(パンフレット、ホームページ等)に記載されている。</li> <li>■ 理念・基本方針から、法人、保育所等が実施する教育及び保育の内容や法人、保育所等の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。</li> <li>■ 理念・基本方針には、児童福祉法や保育所保育指針の保育所等・教育及び保育に関する基本原則が盛り込まれている。</li> </ul> <p>(評価コメント) 保育理念や保育方針、保育目標をパンフレットやホームページ等に掲載している。保育理念は「子どもたちの心身ともに健やかな育ちを支援」「子育て家庭に対する支援」「地域に開かれた子育て支援の拠点を目指す」とあり、法人や園の考え方や目指す方向を読み取ることができる。</p>
2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。</li> <li>■ 理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。</li> <li>■ 理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。</li> </ul> <p>(評価コメント) 保育理念等は玄関や職員休憩室に掲示したり、職員にも配布している園のしおりに記載している。入職時研修では、園の方針や目指している保育などを理事や園長が説明している。毎週の職員会議では保育指針や保育内容について話し合っ共有を図ったり、月・週案を作成する際は理念や方針に立ち返っている。また、年6回「ありんこ保育研究会」を開催しており、直近では事例を通してグループディスカッションするなど、保育力を高める取り組みをおこなっている。</p>
3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 契約時等に理念・方針が理解し易い資料を作成し、分かり易い説明をしている。</li> <li>■ 理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。</li> <li>■ 理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。</li> </ul> <p>(評価コメント) 入園前には入園説明会を開催し、園のしおりをもとに保育理念や保育方針について分かりやすく説明している。昨年度は、コロナ禍のため個別に実施した。実践面は毎月の「園だより」や「クラスだより」で写真を載せて伝えるほか、「園長だより」も発行し子どもの成長の様子や所感など述べている。ホームページもリニューアルし、ブログでは園外保育の様子を動画で配信している。日々においては降園時に保護者に口頭で伝えたり、連絡帳に書き記している。</p>
4 事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 中・長期事業計画を踏まえて策定された事業計画が作成されている。</li> <li>■ 事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。</li> <li><input type="checkbox"/> 理念・基本方針より重要課題が明確にされている。</li> <li><input type="checkbox"/> 事業環境の分析から重要課題が明確にされている。</li> <li><input type="checkbox"/> 現状の反省から重要課題が明確にされている。</li> <li>■ 運営の透明性の確保に取り組んでいる。</li> </ul> <p>(評価コメント) 単年度の事業計画が策定され、保護者支援・保健衛生・防災安全等の取り組みが盛り込まれている。事業計画は年度末に実施状況を振り返り、事業報告書としてまとめている。なお、中長期の方向性を文書化することや、事業計画には重要課題等を明記することも促される。</p>
5 事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員等の参画や意見の集約・反映のもとに策定されている。</li> <li>■ 方針や計画、課題は会議や研修会等にて説明し、全職員に周知されている。</li> <li><input type="checkbox"/> 年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。</li> </ul> <p>(評価コメント) 事業計画の策定にあたっては、園長と職員が話し合いながらまとめている。事業計画における取り組み課題は、実施状況を職員会議等で話し合い確認している。事業計画は年度途中においても実施状況を把握・評価し、達成に向けて推進することが望まれる。</p>
6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。</li> <li>■ 職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生れ易い職場づくりをしている。</li> <li>■ 研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。</li> <li>■ 職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。</li> <li>■ 評価が公平に出来るように工夫をしている。</li> </ul> <p>(評価コメント) 園長は毎週の職員会議に出席し、必要な指示や連絡事項等を伝えたり保育の共有をしている。また、年2回の個人面談で職員の意向を把握したり相談に乗ったり助言等をしている。研修の機会も確保し、園外研修や園内研修、保育研究会等で学びの支援をしている。保育に関しては全体の計画に基づいた年間指導計画を作成し、月週案に落とし込んでいる。月週案は月末に振り返り反省し、次月の計画につなげている。職場の人間関係にも配慮するなど、園運営にリーダーシップを発揮している。</p>
7 全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 遵守すべき法令や倫理を文書化し、職員に配布されている。</li> <li><input type="checkbox"/> 全職員を対象とした、法令遵守と倫理に関する研修を実施し、周知を図っている。</li> <li>■ プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。</li> </ul> <p>(評価コメント) 入職時に「職員の心得」を配付し、社会人としての心構えなどを伝えている。個人情報の取り扱いにも注意を払っており、漏洩に注意することや個人情報の扱い方に関する文書をトイレに掲示し、意識付けを図っている。なお、法令遵守や倫理に関する研修等も検討されたい。</p>

8	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■人材確保・定着・育成の方針と計画を立て実行している。</li> <li>■職務の権限規定等を作成し、職員の役割と権限を明確にしている。</li> <li>□評価基準や評価方法を職員に明示し評価の客観性や透明性の確保が図られている。</li> <li>■評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。</li> </ul>
(評価コメント)職員の役割分担表を作成し、それぞれの役目を明確にしている。人材確保・定着・育成の考え方として、保育者がやりがいを感じられる保育内容と、保育者が子どものために考えたことが実践できるよう環境を整えている。人事考課も実施しており、職員には基本項目や物的・人的保育環境、保護者対応、職員の連携等の内容を自己評価してもらい、結果については職員との個別面談で話し合っている。結果は処遇にも反映させ、意欲の向上につなげている。		
9	事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている。</li> <li>■把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。</li> <li>■職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。</li> <li>□職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。</li> <li>■育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得、ワーク・ライフ・バランスに配慮した取り組みを行っている。</li> </ul>
(評価コメント)職員の有給休暇の消化や時間外勤務等の就業状況を把握し、体制整備に取り組んでいる。有給休暇も取得を促しており、夏季休暇や時間休に利用している職員もいる。職員からの相談は主任や園長が対応し、仕事やプライベートなことなど相談に乗っている。法人として永年勤続制度を設けたり、職員間の親睦としてコロナ禍以前はクリスマス会やバーベキュー大会で楽しんでた。		
10	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■中長期の人材育成計画がある。</li> <li>□職種別、役割別に能力基準を明示している。</li> <li>■研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。</li> <li>■個別育成計画・目標を明確にしている。</li> <li>■OJTの仕組みを明確にしている。</li> </ul>
(評価コメント)中長期の人材育成としてキャリアアップ研修を活用し、個別の育成と組織力の向上を図っている。年2回の個別面談では自己評価シートを基に、本人の目標等も聞きながら助言などしている。外部研修等は必要な職員に受講を促し、園内研修を含め実績は一覧表で管理している。新人職員は主任が指導者となり教育し、クラスでのOJTで学んでもらっている。		
11	全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■子供の尊重や基本的人権への配慮について勉強会・研修を実施している。</li> <li>■日常の援助では、個人の意思を尊重している。</li> <li>■職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。</li> <li>■虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。</li> </ul>
(評価コメント)子どもの意思を尊重した保育に努めており、一斉保育の場面では、やりたくないことは無理強いせず、様子を見たりしている。気になった保育は主任や園長が職員に伝え注意を促している。また、職員がおこなう自己評価シートの項目には「子どもに対し愛情を持ち、言葉や態度で伝えている」「こどもの主張や表現はきちんと聞いて受け止めている」などのコメントがあり、一人ひとりが保育を振り返っている。		
12	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。</li> <li>■個人情報の利用目的を明示している。</li> <li>■利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。</li> <li>■職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。</li> </ul>
(評価コメント)法人の個人情報保護方針が明文化され重要事項説明書に載せている。個人情報保護方針には、利用目的や個人情報の開示・訂正・利用停止・消去等を明記している。職員には入職時に個人情報保護に関する研修を実施し、誓約書を取り交わしている。保護者からは個人情報の具体的使用目的やパンフレット・ホームページでの写真使用などについて同意を得ている。		
13	利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■利用者満足を把握し改善する仕組みがある。</li> <li>■把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。</li> <li>■利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。</li> <li>■利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。</li> </ul>
(評価コメント)保育参観や運動会など保護者が参加する行事後にアンケート取り、感想や意見を聞いている。また、保護者との面談でも要望等の把握をおこない保育に活かしている。保護者の日々の意向は送迎時や連絡帳等で把握し、内容により日誌に記録しミーティングで対応や改善策を話し合っている。		
14	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。</li> <li>■相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。</li> <li>■相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。</li> <li>■保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。</li> </ul>
(評価コメント)相談・苦情を受け付けることを重要事項説明書や園のおしりに載せ、受付担当者や解決責任者の氏名を記載している。またマニュアルを整備するとともに、対応方法を重要事項説明書に明記している。意見箱も設置するなど要望や意見を多様な方法で受け付けている。苦情等を受け付けた場合は担当者より責任者である園長に報告され、対応や改善に取り組むことになっている。		

15	教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、教育及び保育の質の向上を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■教育及び保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。</li> <li>□教育及び保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。</li> <li>□自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。</li> </ul>
(評価コメント) 保育に関する基本項目や保育環境、保護者対応、職員間の連携等、多くの項目について職員が個別に自己評価をする体制を整備し、実施している。自己評価の結果は個人面談で話し合い、資質の向上につながるよう助言している。なお、園全体の保育の質を自己評価する仕組みの導入も期待したい。		
16	提供する教育及び保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■業務の基本や手順が明確になっている。</li> <li>■分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。</li> <li>□マニュアル見直しを定期的実施している。</li> <li>■マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。</li> </ul>
(評価コメント) 基本的な保育は「デイリースケジュール」にまとめ、一日の流れを分かりやすくしている。各種のマニュアルも整備されており、分からないときに確認したり、新人教育に活用している。マニュアルは随時見直し、必要に応じて作成している。なお、手順書やマニュアルは定期的に見直し、更新年月日を記録することが望まれる。		
17	保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>□問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。</li> <li>■問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。</li> </ul>
(評価コメント) 園への申し込み受け付けについては、問い合わせ先として市の子育て支援課の情報をホームページに掲載している。見学は日程を調整して随時受け付けており、一日一組としている。見学時は、パンフレットやフォトブックで園の保育や子どもが過ごしている様子を伝えている。パンフレットやホームページ等で問い合わせや見学に対応することを載せてもよいと思われる。		
18	教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容等を利用者に説明し、同意を得ている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■教育及び保育の開始にあたり、理念に基づく教育及び保育方針や内容及び基本的ルール等を説明している。</li> <li>■説明や資料は保護者に分かり易いように工夫している。</li> <li>■説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。</li> <li>■教育及び保育の内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。</li> </ul>
(評価コメント) 保護者には入園時に利用料や保育内容、利用にあたっての留意事項等の重要事項や、園からの依頼事項等を重要事項説明書及び入園のしおりをもとに説明している。入園のしおりはカラー刷りで、イラストを入れたり表で示すなど、分かりやすい冊子となっている。保護者との個別面談の時間も設け、心配ごとや慣らし保育等の相談に乗っている。		
19	保育所等の理念や教育及び保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■全体的な計画は児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとらえて作成している。</li> <li>■全体的な計画は、教育及び保育の理念、方針、目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。</li> <li>■子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。</li> <li>■施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。</li> </ul>
(評価コメント) 全体的な計画は保育指針等を踏まえ作成されており、年齢別に育って欲しい姿を保育目標にまとめ、達成のためのねらいを養護と教育、食育等に展開している。全体的な計画の作成にあたっては、職員参画のもと、話し合いまとめている。		
20	全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■全体的な計画に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。</li> <li>■乳児、1歳以上3歳未満児、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。</li> <li>■発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。</li> <li>■ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。</li> <li>■指導計画の実践を振り返り改善に努めている。</li> </ul>
(評価コメント) 全体的な計画に基づき、基本的な保育が各年齢ごとに4期に構成され、子どもの生活や発達を見通した年間指導計画が作成されている。短期的な指導計画は散歩、体操教室など子どもの日々の生活に目標を設定して週案、日案が作成されている。2歳児は一人ひとり子どもの発達に合わせた心身の発達、言葉や生活習慣の獲得など具体的な個別計画を作成している。指導計画は子どもの姿と子どもを取り巻く状況の変化など振り返り、改善を図っている。		
21	子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■子どもが安心感と信頼感をもって活動できるよう、子どもの主体としての思いや願いを受け止めている。</li> <li>■子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。</li> <li>■子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。</li> <li>■好きな遊びができる場所が用意されている。</li> <li>■子どもが自由に遊べる時間が確保されている。</li> <li>■教育及び保育者は、子どもが主体性を発揮できるような働きかけをしている。</li> </ul>
(評価コメント) 保育室に事象、季節や動植物などの多量の絵本が子どもが自由に見られるように置かれている。子どもが主体的に活動が出来るように、クレヨン、水彩ペン、画用紙、チラシ、新聞紙などが用意されている。訪問時には、4、5歳児が廃材や落ち葉、毛糸、絵具など様々な材料・素材を利用し、主体的に共同製作に取り組んでいる姿が見られた。子どものやりたい気持ち、興味あることを受け止め、寄り添い、子どもが主体性を発揮して活動が出来るように取り組んでいる。職員間で子どもが主体的な遊びを生み出せるかを常時話し合いをしている。		



22	身近な自然や地域社会と関わられるような取組みがなされている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、教育及び保育に活用している。</li> <li>■散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。</li> <li>■地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。</li> <li>■季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常教育及び保育の中に取り入れている。</li> </ul>
<p>(評価コメント) 園周辺は自然が豊富で草花や生き物を通して自然と触れ合い、好奇心、探究心を育て、季節の変化を身近に感じられるようにしており、キノコを栽培したり、メダカやザリガニを飼っている。畑ではキュウリ、オクラ、スイカなどを育て、収穫をしている。コロナ禍前はモノレールや電車などの交通機関を利用する機会をつくっていた。感染状況が落ち着いたら、今後も実施する予定である。今年度は、園のバスを利用して公園や海などに出かけている。</p>		
23	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。</li> <li>■けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。</li> <li>■順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。</li> <li>■子どもが役割を果せるような取組みが行われている。</li> <li>■子どもが自発性を発揮し、友だちと協同して活動できるよう援助している。</li> <li>■異年齢の子どもの交流が行われている。</li> </ul>
<p>(評価コメント) 保育士が子どもの気持ちを汲み取り、言葉を引き出したり言語化するよう援助し、人間関係が築けるように配慮している。けんかやトラブルが発生した場合は、お互いの気持ちをや意図をくみ取り、代弁するなどしている。年中児・年長児が3歳、2歳児の手を繋いで散歩に出かけるなどしており、普段の生活の中で年長の子どもが小さい子を自然に思いやり、社会性を育てている。法人施設の児童館の子どもたちとも交流を持ち、0歳児から小学生までの幅広い関りがある。</p>		
24	特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育	<ul style="list-style-type: none"> <li>■子ども同士の関わりに対して配慮している。</li> <li>■個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。</li> <li>■個別の指導計画に基づき、保育所等全体で、定期的に話し合う機会を設けている。</li> <li>■障害児教育及び保育に携わる者は、障害児教育及び保育に関する研修を受けている。</li> <li>■必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。</li> <li>■保護者に適切な情報を伝えるための取組みを行っている。</li> </ul>
<p>(評価コメント) 特別に配慮が必要な子どもの保育は各専門機関と連携し、助言を受けるなどして対応している。家庭と園両方の様子を情報共有し、ていねいな関りに努めている。個別の指導計画を作成し、子どもの状況に合わせた保育をおこなっており、個別計画の支援について日常的に職員間で話し合い適宜に見直して、園全体で共通理解を持って保育にあたっている。</p>		
25	在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。</li> <li>■担当職員の研修が行われている。</li> <li>■子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。</li> <li>■年齢の異なる子どもが一緒に過ごすことに配慮している。</li> </ul>
<p>(評価コメント) 担当職員が子どもの状況が把握できるように、各クラスの引継ぎノートに引継ぎ事項を記入している。日中の子どもの様子は連絡ノートや掲示板などで保護者に伝えている。時間外保育では、子どもが落ち着いて、静かに安心して過ごせるよう心がけている。</p>		
26	家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、教育及び保育参観、参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。</li> <li>■保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。</li> <li>■就学に向けて、保育所等の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、認定こども園園児指導要録及び保育所児童保育要録などが保育所等から小学校へ送付している。</li> </ul>
<p>(評価コメント) 毎日の送迎時には必ず保護者とコミュニケーションをとっている。保育参観、保育参加、懇談会は定期的実施している。保育参加は一定期間を設け、子どもたちと一緒に戸外遊びなどを体験してもらっている。子どもの発達状況を共有するために、定期的な個別面談もおこなっている。また、保護者から子育ての相談があった場合は、その都度相談に応じる体制があり、保護者からの相談などは記録している。就学に向けて小学校と交流を持っていたが、今年度はコロナ禍で実施できなかった。就学する小学校へは出向いて、保育所児童保育要録での引継ぎをおこなっている。</p>		
27	子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等の把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。</li> <li>■保護者からの情報とともに、登所時及び教育・保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。</li> <li>■職員に乳幼児突然死症候群(SIDS)に関する知識を周知し必要な取り組みを行い、保護者にたいして必要な情報を提供している。</li> <li>■子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。</li> </ul>
<p>(評価コメント) 定期的に内科検診、歯科検診、身体測定をおこなっている。毎月の成長や健診を記録して保護者には「出席帳(シール帳)」を使って知らせている。日々の子どもの心身の状態は、機嫌、食欲、顔色、活動性などを観察し、ノートや保育日誌に記録し、必要に応じて保護者に報告をしている。乳幼児突然死症候群(SIDS)予防のため、2歳児は15分おきに表に基づいてチェックし記録をしている。また、職員研修でSIDSについて周知している。虐待が疑われるような状況があれば、行政機関と連携し対応する体制がある。</p>		

28	感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■教育及び保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。</li> <li>■感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。</li> <li>■子どもの感染・疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。</li> </ul>
(評価コメント)感染症の予防や注意事項、治癒証明が必要な病気や登園停止期間などを園だよりや入園のしおりで周知している。感染症が発症した場合は、手紙や掲示板で保護者へ通知し、感染対策をするとともに、関係機関に連絡して指示を仰ぐようにしている。嘔吐、下痢などの感染拡大を予防するために、正しい処理の仕方を職員研修で実施している。また、救急用の薬品、材料など備品は担当職員が毎月確認をしている。		
29	食育の推進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■食育の計画を作成し、教育及び保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。</li> <li>■子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。</li> <li>■体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。</li> <li>■食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。</li> <li>■残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。</li> </ul>
(評価コメント)食育計画は栄養士と保育士が話し合っって計画を作成している。キノコを栽培して食べたり、自分たちで作った玄米と白米を食べ比べるなどの取り組みをしている。子どもたちの食に関する感覚を大切に、子どもがチャレンジしたいことを取り入れて食育活動をしている。また、調理員が子どもと日々言葉を交わしたり、子どもの食べている様子を見るなど、職員と連携を図っている。食材は子どもの状態に合わせて細かくするなど、誤飲防止に努めている。食物アレルギー児に対しては栄養士も含め面談し、身体の状態に応じて適切に対応している。また、配膳時には誤食のないように子どもの写真を付けており、職員間で再度確認をしている。		
30	環境及び衛生管理は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。</li> <li>■子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。</li> <li>■室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。</li> </ul>
(評価コメント)室内は常時換気をおこない、温度、湿度も適切な状態に保持することに努めている。手洗い、うがいの徹底、手指消毒、子どもの玩具の消毒などの衛生管理や感染予防の励行に取り組んでいる。園内では、絵本や用具、道具などをしまう棚やカゴ等に品名を記入して、整理整頓がしやすいように工夫している。		
31	事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。</li> <li>■事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。</li> <li>■設備や遊具等保育所等内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。</li> <li>■危険箇所点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。</li> </ul>
(評価コメント)設備や遊具などの安全点検は定期的実施し、使用する時には保育士が目視で確認してから使用している。危険な箇所があった場合は直ぐに改善が出来るように努めている。不審者などの対策は、年2回訓練を実施し、子どもの安全確保を図っている。事故発生時対応マニュアルを整備しており、ケガをした時などは、原因と今後の対策などについてヒヤリハット報告書に記録している。今後は、ヒヤリハットと事故の区分を明確にすることも期待される。		
32	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。</li> <li>■定期的に避難訓練を実施している。</li> <li>■避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。</li> <li>■立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。</li> <li>■利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。</li> </ul>
(評価コメント)避難訓練は年間計画に沿って、消防署とも連携しながら、地震・火災・洪水などを想定し毎月実施している。災害時の安否確認などは、緊急電話や保護者用メール、ブログなどで周知する仕組みがある。保護者には、安全対策や災害時の対応などについて入園のしおりで説明し、協力を得ている。今後は近隣や園児家庭と連携を図りながら、自然災害に対する防災訓練をおこなうことを検討している。		
33	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■地域の子育てニーズを把握している。</li> <li>■子育て家庭への保育所等機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。</li> <li>■子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。</li> <li>■地域の子育て支援に関する情報を提供している。</li> <li>■子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。</li> </ul>
(評価コメント)地域の親子が利用する居場所として、地域子育て支援センター(すくすくクラブ)を併設している。地域の親子の遊び場提供や育児相談など、未就学児の親子が利用できる場となっている。また、SNSを活用して、手遊び、パネルシアターなどの動画を配信するなど情報を発信をしている。		